

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第6回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議事

(1) 令和4年度倉吉市の教育方針と重点施策について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 前回の、委員会でいただいた意見を基に最終形を別紙の1枚にまとめたものです。よく見ていただきまして、何かご意見等ございましたらお願いします。

(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。では、これが確定版ということで、各方面に配布できます。

(2) 令和3年度倉吉市の重点施策の実績及び評価について

①社会全体が協働し学び続ける環境づくり

(別冊資料に沿って、各課・館長説明)

委員 図書館の職員がとても明るくなられたと思います。それはやはり館長が司書のいろいろな意見を聞いて、楽しく仕事をしていらっしゃるんだらうなと思いますし、基本的に挨拶をして、ともに図書館を盛り上げ、司書も含めて、全員でやっていくという形が見えてきているからだと思います。

教育長 ありがとうございます。

委員 1-1-3の新型コロナウイルス感染症対応のため未実施であったということで、Cという評価がついていますが、Cというのは当初の目標を下回る成果に止まったということですので、ここは評価せずでもいいんじゃないでしょうか。

学校教育課長 そうですね。

委員 それから、これは令和4年度になると思いますが、1-2-1のPTA連合会との共催による教育講演会のスマートフォンのルールづくり検討についてです。4月から1月までガイドライン作成となっておりますが、ガイドライン作成にこんなに時間かかるということでしょうか。この間の進捗管理、及び、教育委員会の担当部所で作られるという説明がありましたが、地域学校委員会の開催もあったり、教育を考える会のコメントを見ても、やはり携帯などの弊害とか、デメリット等の話し合いも出ていますし、令和4年度についてはこれから話し合いがあると思いますけれども、そういったところをちょっと聞いてみたいと思っています。

教育長 ガイドラインはどんなイメージで作られるものですか。これはPTA主催で作るものですか。

学校教育課長 主催はPTAになります。ただし、たたき台というものをこちらが作成しないと、なかなか進みませんので、昨年未だに、こちらの方でたたき台を作っておりますので、今年度、PTAと協議しながら完成させていきたいと考えております。

委員 よく分かりました。これが大きな柱の一つになっているということ自体、若干いいのかなというふうに思いましたが、結構です。

教育長 関連してですが、以前、例えば中学校の生徒会代表を五つの中学校から集めて、子どもたちでスマホのルールづくりをさせてみてはどうかというようなことを言った記憶があります。保護者主体でガイドラインを作られるのであれば、それをもとに、子どもたちも、自分たちが守る約束づくりをしようみたいな動きが絡むといいと思います。今年度、或いは来年度には、そういったことも考えてみたいと思います。

委員 いいですね。情報教育というものができていますので、そういったことを併せて行くと、盛り上がるんじゃないかと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

学校教育課長 やはり子どもたちも自分たちが作成に関わったということがあれば、意識も高まると思いますので、検討して参りたいと思います。

教育長 日時だけ調整してもらえれば、タブレットのオンラインでもできますので、考えましょう。

②創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

(別冊資料に沿って、各課・館長説明)

教育長 7番の幼児教育の充実で、指定されている社小学校区ですが、これは県の指定ですが、それに加えて、成徳小学校区を、倉吉市の特別な指定のようなものとして、保育園・幼稚園、小学校、それから東中も巻き込んで、今年度、15年間の子どもの成長に繋がるようなことを始めようとしているところですので、また、経過報告をさせていただきます。ご承知していただければと思います。

③安心安全な教育環境の充実

(別冊資料に沿って、各課・館長説明)

教育長 陸上競技場のトラック改修ですが、7月の豪雨で工事ができなくてCという原案になっておりますが、よろしいでしょうか。

委員 評価せず構いません。設計段階まで進んでしまったということでCをつけられたのかなというふうに思いました。

社会教育課長 設計は済んでおります。

委員 次のAがついているのは、災害復旧で迅速に対応できたからAということでしょうか。

社会教育課長 そうです。

教育長 当初の計画にはなかったけれど、頑張ったということですか。

委員 12ページ上の学校教育課の最終評価の見せ方ですけれども、継続的に登校、小6%、中20%なっていますが、要するに、継続的に登校は小学校が6%、中学校が20%ということですね。改行を調整していただき見やすくしてもらったと思います。

④たくましく健やかな心と体づくりの推進

(別冊資料に沿って、各課・館長説明)

委員 20ページの漢字の確認です。4-17-1は、コロナ感染防止拡大の観点から大会を始めたがとありますが、大会を中止したがという事ではないですね。

社会教育課長 中止です。

- 委員 もう一つ、障がい者スポーツの実態調査について、基本計画、重点計画を作られるときに、なかなか障がいの症状等を明らかにしたくないというような声があるということが課題として挙がっていたと思います。ですから、調査を無理に計画として挙げられても、また同じことになるんじゃないかと思しますので、次年度計画では、できる範囲で生涯スポーツの振興に繋がるような、ヒアリングとかを行った上で実施されればいいんじゃないかと思えます。ここはCがついていたと思えますが、どこまでできたかによって、Cなのか、Bなのかを判断していただければというふうに思いました。
- 委員 4-14-3のいじめを許さない学校体制づくりのところで、子どもたちはいじめはどんな理由があってもいけないことだと回答している子どもが多いけれど、実際にいじめは起こっていて、知識として知っていても内面化されていない可能性もあるので、身につけていくような踏み込んだ機会をつくっていただければと思います。
- 学校教育課長
教育長 実行に結びつくように検討して参りたいと思います。
今のご指摘に関してですけれど、いじめの認知に関しては、加害側にいじめたという意識がなくても、された方がいじめられたと思ったらいじめとしてカウントしなさいというのが文部科学省の方針です。心情的にいじめをしてはいけないと思ってる子は多くなっているけれど、実態としては、された子がいじめられたと思うところのギャップというか、整合性のとれないところなのかなというふうに思えます。
- 委員 具体的に何が嫌なのかということを知っていくということが、人間関係の中で大事だと思います。ここをお互いに分かり合えて、いい人間関係を築いていけるといいなと思います。
- 教育長 おっしゃるように、普段の生活につながるように頑張っていかなければならないと思います。
- 学校教育課長 いじめられた側は記憶に残ります。ところが、いじめた側は本当に軽い気持ちであるというのが最近の傾向です。相手の気持ちになかなか立てない。やはり相手の心も考えるということが必要になってくるのではないかと思いますので、解決に繋がるよう努力して参りたいと思います。
- 委員 4-15-3は、Cとありますが、コロナ禍でできなかったものがあったということならば、できたものはできたということで、Bでもいいのかなという気がします。
それから、4-16-3のスポーツ振興に関する食育の推進については、どこまで進んでるか聞かないとわかりませんが、医療関係は、コロナ禍で医療対応ということが当然あったでしょうから、できなかった。ただ、栄養士団体との協議がしっかりとできて、ある程度の予定通りの成果物などができていけば、CではなくてBでもいいのかなと私は思います。
- 社会教育課長
委員 協議は重ねて参りましたが、成果物は今のところありません。
協議を重ねておられて、しっかりとそれぞれ進展してるようなプロセスが記録として見えてくれば、Bでも構わないとは思います。
- 教育長 そう考えると、医療関係の人との会議は、対面ではほぼできませんので、オンラインで少し時間をいただくとか方法を考えないと今年度も同じことになる可能性があります。
- 社会教育課長
教育長 わかりました。
評価について、委員からBでもいいのではないかというご意見をいただいています。

すが、いかがでしょうか。スポーツに関わる食育は、ちょっとBにはできにくいという気がします。倉吉女子駅伝は仕方ありませんでした。日本海新聞社とも協議が必要でしたし、早い段階で参加チームに連絡をしないといけないということもありましたので、スポーツ活動機会の充実のところは、Bがいいのかもしれません。よろしいでしょうか。

(意見無し)

教育長

では、女子駅伝のところはCではなく、Bとさせていただいて、それからスポーツ振興に係る食育の推進のところはCのままとします。一番下のスポーツ少年団については、受けていただく方が来られないということですが、Cのままとし、引き続き努力いたします。

⑤文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

(別冊資料に沿って、各課・館長説明)

教育長

埋蔵文化財の発掘のところですが、計画がなく、新たに依頼があったところも、みんなきちんと対応ができたのでしょうか。

文化財課長

できました。

教育長

でしたらAでもいいのではないかとこの気がします。

開発側からすると、発掘調査をしてもらえないと、物事が進まないといつも言われるところで、何とかそうならないように文化財課は努力していますが、やはり人数や時間に限りがあるところもあって、難しい時も確かにあります。

委員

それぞれが新たな発掘調査になるのでしょうか。

文化財課長

8月に行った国府C地区農地伐根、10月の大谷B地区個人住宅、C地区個人住宅、それから不入岡の個人住宅が当初には予定がなかったものです。11月に予定していた福光の保育園の試掘調査がなくなりましたので、多めにはなりましたが差引でBとしています。

教育長

評価はこのままでよろしいですか。

委員

いや、暑い中寒い中やられています。

実績の文言ですが、新たに依頼された何件の試掘調査というふうにかかれたほうがいいのかと思います。Aでいいと思います。

教育長

Aでよろしいでしょうか。

(意見無し)

教育長

では、埋蔵文化財の調査については、Bではなくて、Aとさせていただきます。

⑤全体を通して

委員

コロナの関係でできない事業がたくさんあったりしますが、これが3年も続けば、何の事業だろうというふうになってしまうので、やはり先ほどあったように、オンラインでできることとか、研修会が全体でできないなら、人数を制限したり資料を配布するなど、何らかの形でできるのではないかと思います。コロナで中止と書かれると、元からいらぬ事業であるというふうに思われまいようによく考えていただきたいと思います。コロナもしばらくは厳しいかなという状況ですので、努力をしていただいて、何とか実施していけるような方向で検討していただければと思います。

教育長

出来る方法を探すということですね。その方向で次年度は進みたいと思います。

他になければ、この冊子の修正時には、改ページに気を付けて下さい。空白が多少できてもいいので、なるべく、項目のところに關わる主な施策が見開きの1ページに収まるようにして下さい。1ページに収まらなくて、次の見開きにどうしてもなってしまうところは、それはそれで仕方ありませんが、お願いします。

(3) 令和4年度倉吉市の重点施策に基づく実施計画について

①社会全体が協働し学び続ける環境づくり

教育長 令和4年度との重点施策に基づく実施計画について、教育振興基本計画の第3期の2か年目にあたります。各課からの説明をお願いします。

(別冊資料に沿って、各課・館長説明)

委員 地域の次世代育成のところで、先ほど委員も言われたようにコロナ禍でなかなかできないということもありますが、これからまだコロナ禍が続く中ではできるように工夫するということが大事ではないかと思っています。それで、この地域行事等での子どもへの出番づくり、地域の次世代育成ということの市として地域へのアプローチ、働きかけの方法をお聞かせください。

学校教育課長 現時点で具体的な案はございませんが、できる工夫というところでは、コロナが収まった時に、やろうとしていることを計画しておけば、実際の行動化に移せるわけですので、そういうところも推奨していこうと考えているところです。地域の次世代育成は、地域学校委員の方にも関わっていますが、こちらは今、代替わりが進んでおりますので、次の後継者を探していきたいと考えておりますので、地域学校委員会の方にもこちらからも積極的に関わりながら、情報提供或いは問題提起をしながら進めていきたいと考えております。

委員 やはり地域行事等は、コミュニティセンターの方にも協力を得ないといけないということですね。それぞれの地域に協力を得ることがまず第一番だと思いますので、そのあたりを一緒になって取り組んでいかないと、いつまでもできないことになると思いますのでよろしくをお願いします。

学校教育課長 はい。わかりました。

委員 それともう一点、地域の次世代育成、この前おっしゃったように、地域学校委員会の活動内容を見せてもらいましたが、数の問題とか、年齢的なものとか、ただ、頼む方からすれば、やはりやってくれる人でないといけないからそういう形になるのかと思いますが、今言われたように、新しい風、関わっていただく方を1人でも増やしていくこともとても大事なことだと思っておりますので、そのあたり努力していただきたい。

教育長 ありがとうございます。地域の次世代育成は、すぐに次の時代を担っていただく人と、10年後20年後を見て、地域を担っていく人との辺りは少し幅が広いので、コロナになるまでですと、例えば地域の祭りのときに、テント1張中学生に全部預けて、中学生の知恵で何をするか考えてごらんというようなことをしていただいている地域が幾つもあります。そういう地域の大人と中学生・小学生がどういうふう企画して、当日運営して、どういうふう役割分担するかというような経験をさせてもらうことが、その地域の次世代育成にも繋がっていくというふうに思っております。先ほど、学校教育課長が説明した地域学校委員さんの年齢が非常に高くなっておられて、急に交代するときには次はどなたにお願いしようかなどとならないように、本当に

次にお願いできる人に、意図して関わって欲しいということは校長会でも学校長に対してお願いをしていますので、そこにも学校教育課が関わっていくという捉えでいただければと思います。

委員

そのように思います。今、教育長が言われたような関わり方をお願いするというのは、どんどん実践していらっしゃる地域もあるので、そういう事例を出しながら、何とか一つでもそういう関わりを持つような検討をして欲しいということ、積極的に、地区のコミュニティセンターの長、主事さんに話し掛けていかないと進まないのではと思いますので、お願いしたいと思います。

学校教育課長

はい。

委員

小鴨地区でも振興協議会の予算を使って、中学生に何か取り組みをさせようと校長先生にお願いして、生徒会と会って、話をして進めていこうかなと思っています。地域学校委員会も年2回しかなく、コミュニティセンターの方に地域の協議会もありますので、そういうところにも声をかけて公民館の活動で、できるようなことをしていただけたらと思います。多分、西中においても生徒会の方でちょっとやってみたいなというような話があるようで、そこを使って、動いてみようかと思っています。

教育長

ありがとうございます。ぜひお願いします。

今のことに関連して、地域と学校の共働活動ということが言われておまして、国の考え方は、いつも同じ人が学校や子どもたちと関わるということではなく、例えば地域の祭りのときには、この方が中心になって子どもたちや学校と関わってください。或いは、何か別の行事のときには、こちらの方が学校と繋がって関わってください。

だから共働活動は取り組みの内容によって、緩やかに地域と学校が繋がってるというような説明をしておりますので、コミュニティセンターに直接話を持って行って繋いでもらうというような作業をしていかないと、今委員がおっしゃるように、そういうことを丁寧にやっていかないといけないのだらうと思いますので、学校には、こちらの方からきちんと説明はしますし、それから地域の方からも学校に話を持ってきてもらうということも当然あると思いますし、両方でそれは進めていきたいと思っています。

委員

総合教育会議の開催が6月3日ですので、5月ではなく6月の欄に修正していただきたい。それから生活困窮家庭の支援の福祉部局との連携については、具体的な取り組み計画がわかりませんので、挙げている以上は、何をするのかどういったことをしようかということを書いていただきたい。

それから生涯学習講座の関係ですけれども、従来から課題と挙げてあります、幅広い年代層の参加について、テーマ選定からいろいろと具体的に考えておいていただきたいと思います。

社会教育、それまでのところ、令和3年度は、補導センター、青少協との連携による施策ということが謳ってありましたけれども、令和4年度は、具体的に書いてないですが、そのあたりの社会教育課としての考えがもしあれば、ここに書かれなくても結構ですので、計画していただければと思います。

テーマ性のある展示の展開の中で、今ホキ美術館名品展が開催されていますけれども、一流の美術品に触れる機会が減多にない中で、今年度の予算はもうないわけですが、例えば中学校の2年生とか3年生を一流品に触れさせるような機会、または中学校の美術部を招待するとか、今回は間に合わないかもしれませんが、そういった

取り組みをぜひ考えていただければと思います。もう一つは市の創作文華展で講評、選定されるいろんな部門の先生方、伯耆しあわせの郷で勉強しておられる生徒さんと中学校の美術部の生徒との連携はどうなっているのでしょうか。もし、連携が図れるようであれば、お互いに切磋琢磨されながら、作品の応募も増えてくるのではないかと思いますし、市としてのレベルも上がってくるのではないかと思いますので、検討いただければと思います。

質問です。公民館活動の推進のコミュニティセンターの職員さんの離職率というのはどの程度でしょうか。

社会教育課長
委員

具体的な数字は持ち合わせておりません。

これは年度採用になるのでしょうか。毎年募集があるようでしたので、年度採用なのか離職されて新たな人を募集しておられるのかわからなかったの聞いてみました。

教育委員会事務局長

コミュニティセンターが、昨年度から従来主事2人だったところ、3人目ということで募集していますが、そこで思っていた業務と違っていたりとかあって辞められる地区が何地区かあります。実際にはこの3人目の方については当分の間、3年間という期間なのですが、その先、継続するかどうかは、この取り組み具合を見ながらなるということの中で、募集をかけてもなかなか応募がない地区があったりする実態で、再募集を繰り返しておられたり、それから辞められたことで、また募集をかけられるということで、募集がたびたび目につくという状況です。

委員
委員

わかりました。ありがとうございます。

博物館のところでは、今年度のところに今開催中のホキ美術館名品展があるんですけども、本当に行ってみると、すごく感動を覚えました。多分皆さん行っておられると思うのですが、教育委員会の職員はもちろん、市役所の職員への声かけとか行ってみられる人数が、何か少ないのではないかと気になりました。本当に一回は観ておくべき作品だと思っていますので、市長、教育長が声をかけて、鑑賞を勧めていただいて、市でこうやってするのは職員も協力していかないと、絶対少なくなってしまうので、1人でも2人でも観に行つて欲しいなというふうに感じました。

教育長

ありがとうございます。庁内メッセージを通じて折々コマーシャルは流してもらっています。

博物館長

いつもそうなんですけども、前売り券を各課に配付させていただいておまして、今回、ホキ美術館名品展の前売り券の発売状況はとても好調ですので、これから職員も観に来ていただけるのではないかと考えております。

教育長
委員

この間5000人目の記念品授与がありました。一万人目は連休中になりそうです。

図書館の具体的内容はわかりませんが、ただ、思ったことを話しますが、6か月1歳6か月で読み聞かせ、おはなし会のようなすばらしい企画をされて、令和3年度にA評価をつけておられまして、4年度もA評価をつけていただくために福祉部局等の連携がどうなっているのかと思います。読み聞かせでそれぞれいろいろ年齢の段階でお母さんと子どもが来る中で、例えば子育ての相談をしたりとか、親同士の横の繋がりができたり、健やか相談、学びの相談、そういったものが図書館だけ閉じこもるのではなくて、福祉部局とか学校教育課とか、いじめ不登校まで考えた中での幼保連携とかこういった流れを何か担っていただくような場にならないだろうか思いますので、また教育委員会の中でじっくりと検討していただければと思います。

図書館長

健康福祉部の子ども家庭課と連携して、健診の時に外向いて行って、本の紹介をしたり、読み聞かせの仕方を、指南と言えませんが、ちょっと教えてということを見せてもらっております。

それからいろいろなじめ・不登校にもという話がありましたが、今、図書館は、第3の居場所づくりをすることに取り組んでおりまして、家庭でもない、職場、学校でもない、第3の居場所ということで、そういうために利用してもらうということをしておりますので、いろいろな形で取り組んでおりますので、福祉部局や学校教育課と相談をさせてもらいたいと思っております。

②創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

(別冊資料に沿って、学校教育長説明)

教育長

何かございますか。なければですね、学力向上のところに、鳥取学力学習状況調査の効果的な活用、今年度県と一緒にやって取り組みますから、そのことを加えてください。

学校教育課長

はい、わかりました。

教育長

鳥取県がわざわざ倉吉市を指定してくださり、もちろん喜んでさせていただきますと回答しました。かなり期待してるんですけど、調査結果をどう使うかということです。ほかの学校にも広げたいと思います。

③安心安全な教育環境の充実

(別冊資料に沿って、各課・館長説明)

委員

働き方改革の推進のところに今回ハラスメント防止と書いてありますが、そのところに、何か相談とか、周知とか何か入れておかないといけないと思います。相談がありますし、職員にも周知しないといけませんので。

学校教育課長

はい、ありがとうございます。

教育長

ちょっと追記が必要ですね。

委員

学校外施設を利用した水泳のあり方というところ、何かあったのかなと思ったのですが、今説明があって、老朽化が一番大きな原因ということですが、それは多くあるのでしょうか

教育総務課長

プール自体が、まず維持管理にお金がかかるという点。それと、老朽のこともありますが、これについては全国的な流れでもあります。授業自体も、短時間の授業ということで、費用対効果を考えたときに、ここはもう見直す時期がきてるということでありますので、この検討をして、来年度の実証実験に向けた取り組みをしたいと考えております。

委員

ありがとうございます。

教育長

学校に一つプールは置かないということです。複数の学校が一つのプールを使うとか、或いは温水プールを使うとか、何かそういうことが可能かどうかということです。

委員

私たちの頃、小学校だったか中学校だったか覚えていませんが、他の学校のプールを使っていたことがあったのです。多分その頃は学校にプールがなかったと思うのですけども、それはそれで、一つの思い出だなと思いますけども、本当にこれからはそういうところも考えていけないってことですね。

委員

言いつばなしで申し訳ないのですが、働き方改革で、いろんな改善を各学校独自でもやっておられると思うので、水平展開、しっかりとやって好事例を展開して早くなるようお願いしたい。

それから、相談体制の充実ですけれども、例えばスクールソーシャルワーカーさんと我々との定期的な意見交換会とか、学校現場でこういったことが起きてるとか、ワーカーさんの悩み事とかそういった実情を聞かせていただいたり、意見交換する場をぜひ設けていただき、あわせて対策協議ができればと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

高校生等通学費助成ですが、中高一貫校の高校への助成というのは、私立はないのですか。

教育総務課長
委員

あります。全部が対象です。

北斗とか、開智とかもあるということですね。高校に上がれば。中学校はないですね。

教育総務課長
委員

はい。

わかりました。

教育長

他になければですが、共同学校事務室について、今年度は共同学校事務室になって、何がよかったのかということが言えるような取り組みにしないといけませんので、年度末になってから、何がよかったか出してもらうのではなく、進捗管理をして、この新しい制度になって、こういうところが良くなったということを皆さんにわかってもらって、進めていくという方向にしないといけません。

それから、色々な課に関係してくると思いますが、工事関係のことで、先日県立美術館の費用のことが新聞に掲載されており、議員の皆さんもものすごく注目しておられて、資材が高騰して、いくらか増額になります。大きな工事を抱えている課は、あわせて資材が入って来ないことで、工期が長くなる心配がないとか、そういうことが起こりうる可能性があります。成徳と灘手の校舎のことがどれぐらいの規模なのかですが、安全マージンというか、金額のことはできるかもしれませんが、少なくとも工期はできるだけ長く、契約は早くして、工事期間が長くとれるようなことを今からでも考えておかなければなりません。過去にもそういうことがありましたから。業者とは資機材の高騰、工期・納期についてしっかり確認をとってください。

④たくましく健やかな心と体づくりの推進

(別冊資料に沿って、各課長説明)

委員

学校満足度アンケートで、4月のところに書いてある『欠席月3日連絡』は連続ではないのですか。それから2行目は不登校アセスメントシートの「校」がないようですが

学校教育課長

欠席が月3日あれば、とにかく連絡をするということです。校が抜けております。申し訳ありません。

委員

アセスメントというのは、今までも出てきていましたか。

学校教委育課長

こちらの方は昨年度から取り組んでいただいております。出してもらっています。

委員

一方的にお話します。

いじめについては、先ほどお話がありましたけれども、加害者側へのフォローが大事だという話もあるので、「ごめんなさい。」で終わりましたとならないように、被害者ケアは十分マニュアルもあるという事ですが、先般お話した通り県議会でも質問に上がっていましたが、加害者に対するフォローこそが大事じゃないかという考え方もあるようですので、そのことをしっかり学校と連携してやっていただきたいと思います。

いじめを許さない学校体制づくりで、先ほどあった中学校の具体的な取り組みは、計画に上げるべきなのかわかりませんが、具体的な県と共同で何か取り組みがなされるということですので、具体的なものを書いておかないと、成果に繋がってこないと思いますので、よろしくお願いします。

社会教育課も含めたところで中学校の部活動の地域委託への移行という話が国の方から出てますが、それについて、通るとか通らないとか賛成反対でいろいろ意見があると思いますが、倉吉市教育委員会としてどのような対応をとるのだとか、それに向けた準備とか、そういったことも考えておかなければいけないことだと思いますので、そういったテーマについてもまた計画に挙げて取り組んでいただきたいと思います。

教育長

そうですね。項目として挙げた方がいいですね。準備はもちろん始めており、あとで報告をしようと思っていたのですが、中学校の部活動の地域移行に関して、教員が立場を変えて指導ができないと今まで言われていたのですが、それがいつの間にかひっくり返っていて、国からの指示で、希望する教員は、その種目の団体の一員になって、指導ができるのだと、先日県の説明がありましたので、そうなれば、今まで考えていた地域移行と違う形も作れるということは社会教育課には伝えてあります。倉吉市の形を具体的にどうするか検討していかないといけないと思っておりますので、国の方は、向こう3年間かかって、全国をそうするということが公表されたり、今の話は運動部活動だけなんですけど、国の考え方は、吹奏楽部、合唱など文化の方も同じようなことになるようです。

⑤文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

(別冊資料に沿って、各課長説明)

委員

これは希望というかお願いですが、先般小鴨ウォークで、小鴨を歩かせていただいて、史跡とか色々なものが見られて、これこそ活用だなというか、健康で、知識も仕入れて、非常にいい体験でしたが、何年もライオンズクラブが色々な地区を文化財ウォークでやっておられるわけで、小学校区とか地域ごとにマップがあって、例えば図書館に配架しておいて、誰でも持ち帰れて、それを持って歩けば、史跡が廻れて健康につながる。そんなユニークな取り組みができれば、それが今求められる活用に繋がって、ふるさと学習にも繋がっていくのではないかと思います。それをコミュニティセンターに音頭を取っていただいて、各地区で盛り上げていったらという流れにならないかと思います。非常に良い体験をさせていただきました。

文化財課長

過去のライオンズクラブのウォークにつきましては、10年まではありませんが、これまでの分につきましては、冊子にまとめておられますが、言われるように地区ごとには分かれていません。1回1回の資料を集めたものを作っておられます。また、地区で活用できるようなことにならないか、今あるものを活用してできることを考えてみたいと思います。ありがとうございます。

委員

お願いします

教育長

色々な自治体のホームページに入っていくと、観光のところに、観光コースがいくつか設定されておりますが、その文化財版で文化財散歩コースみたいなことが、ホームページに掲載されていると使い勝手がいいかもしれません。紙ベースのものはコミュニティセンターに置いておいてもらうとか。

文化財課長

今あるものの活用というのは、手軽にというか、それほど労力をかけなくてもでき

るかもしれません。

教育長 過去に行われたコースがたくさんあると思いますので、貴重なアイデアありがとうございます。

委員 いくつか担当課のところで、「課」がついているところとついていないところがあります。

教育総務課長 改めましてその辺りを整理いたしまして、5月の定例会議の議案として最終形のを提案させていただきます。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 ありがとうございます。体裁を整えることは大事なので、見てもらう人にはよりわかりやすく見ていただきたいので、ご指摘があったところは修正をよろしく願います。

5 教育長報告

(資料により教育長説明)

委員 高校の特色入学者選抜に変わるということですが、時期的には以前の推薦入試のあった時期と変わらないということでしょうか。

教育長 入試の時期ですね、多分大きく変わらないと思います。推薦入試が現在、2月の1週ぐらいで推薦入学試験が設定されていますので、多分2月の1週ぐらいにその特色入試も行われるのではないかと思います。具体的なものはまだ示されていません。一般の入試は3月の1週ぐらいですので、そこも変わらないと思います。それから、今コロナに関わって、一般入試を受けられなかった生徒のために、1週間後ぐらいにもう1度入試ができるという制度もあって、コロナに罹っているとか、特別な事情がある場合に限りですが、高校は大変だと思います。それぞれに問題を作らないといけなし、それから再募集というのが、これは今まで通りあります。かなりの作業になるのではないかと思います。

委員 本当に学校によって一学期までの成績を出しましょうと言われるなら、子どもたちがそれを十分知っているのか知らないかによって、それが随分違うと思うので、早めに子どもたちも対応できるような状況を作って欲しいと思います。

教育長 おっしゃる通りで、私も高等学校課にも強く要望しております。近日中に県教育委員会が今の運用の考え方を説明したいとのことで来庁されます。やはり学校にはきちんと説明できるようにしておかないといけないと思います。

(委員 特に意見なし)

6 報告事項

(1)教育総務課

①令和4年度倉吉市教育委員会事務局機構について

(資料により教育総務課長説明)

(2)学校教育課

①小学校運動会について

②小中学校修学旅行について

(資料により学校教育課長説明)

(3)社会教育課

- ①倉吉市社会教育委員の委嘱について
- ②倉吉市成人式の新名称募集について
- ③職員のコロナ感染及び倉吉市スポーツセンターの閉館について
(資料により社会教育課長説明)

(4)文化財課

- ①「ふるさと再発見 お散歩ウォーク in 小鴨」の開催について
- ②県指定保護文化財「高田酒造(高田家住宅)」限定初公開について
(資料により文化財課長説明)

(5)博物館

- ①令和3年度第3回倉吉博物館協議会会議報告
- ②「第45回倉吉市倉吉市創作文華展」事業報告について
- ③自然ウォッチング①「春の打吹山を見よう」事業報告
- ④倉吉市博物館協議会委員の委嘱について
(資料により博物館長説明)

(6)図書館

- ①学校図書館支援担当の配置について
(資料により図書館長説明)

(4)学校給食センター

- ①令和3年度 学校給食用食材の生産地別使用状況調査について
- ②くらよし 食育だより4月号
(資料により学校給食センター所長説明)

教育長 各課から報告がありました。委員の皆様から何かありましたらお願いします。

委員 11ページの社会教育課のコロナの件ですが、今後の対応としてBCPの実施とありますが、指定管理の方から業務継続計画は出してもらっていますか。

社会教育課長 現状は出ていません。

委員 それはいけません。指定管理に出すときに、必ずBCPはつけないといけませんので、きちんとしてもらうように、ぜひ業者に指導しておいてください。多分指定管理を選定するときにあるはずです。

社会教育課長 未確認ですので、確認します。

教育長 この間見た書類では、指定管理者の職員が感染したことに関して、今後こういうふうに、厳重に防止対策をとっていくというようなことがありました。それがここに言うBCPに当たるのかどうか、私自身も自信がありませんが。

委員 もし、職員がいなかったら誰を代替えとするのかといったことを決めておかないといけません。

教育長 表が作っており、誰々が勤務時には誰々が休むという表がついていましたから、ひょっとしたらそれでまわしているかもしれません。いずれにしても確かめて下さい。

社会教育課長 はい。

委員 17ページの学校図書館支援担当の配置についてですが、どこの学校にもおられるという感じですか。

図書館長 市立図書館の中に職員を1人増員し、担当をつけるものです。

委員 分かりました。

教育長 交流プラザの借り方の件は、令和3年度のうちに、恒常的に借りておられる所は周知していくということだと思いますけどそれはできていますよね。

図書館長 よく利用をされているところには事前にこういうふうになりましたという説明はさせていただき、了解のもとに進めています。

教育長 予約の仕方やキャンセル料が発生する仕組みの変更は、4月1日から既に動いていますか。

図書館長 はい。館内にも、システムが変わりますという内容の張り紙をしております。

教育長 しばらくは、何回も丁寧に説明することを心がけてもらった方がいいと思いますのでよろしくお願いします。

図書館長 はい。

委員 今、丁度話が出たので、先般の件について確認です。
キャンセル料の取り扱いについては、内規で定めるということで、前回、報告があったと思いますが、やはり、内規ですか。

図書館長 内規です。

委員 よく旅行とかホテル等のキャンセルについては、予め明示した上で対応されます。内規ですと、キャンセル料がかかるのか、かかからないのか利用者は分かりません。表に出すべきではないかと思しますので、また検討していただければと思います。

図書館長 はい。

7 報告事項（非公開）

(2) 学校教育課

- ③ 区域外就学・校区外就学の承認について
- ④ 不登校・問題行動の状況について
- ⑤ 適正配置進捗状況について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長 今日長時間ありがとうございました。以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会6月定例会

日時：令和4年6月23日（木）午後3時00分

場所：倉吉市役所 A会議室

8 閉会